

「国土交通省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する
政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令を
廃止する命令案」に関する意見募集の結果について

令和 5 年 5 月 12 日
内閣府地方創生推進事務局
国土交通省観光庁

「国土交通省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令を廃止する命令」の内容について、国民の皆様から御意見を募集しました。

その結果、本件に関する御意見はございませんでした。今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施方法

- (1) 意見募集期間：令和 5 年 3 月 24 日から令和 5 年 4 月 23 日
- (2) 周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）
- (3) 意見提出方法：電子メール、FAX 及び郵送

2. 意見数

提出意見なし

3. 問合せ先：国土交通省観光庁参事官（旅行振興）意見募集担当

電話番号 03-5253-8329